

富士吉田市障害者活躍推進計画

機関名	富士吉田市
任命権者	富士吉田市長
計画期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日(3年間)
障害者雇用に関する課題	
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】 (令和4年6月1日)2.51% (参考)令和元年6月1日時点の実雇用率:2.41% (評価方法)毎年の任免状況通報により把握・進捗管理
②定着に関する目標	なし ※今後、障害者である職員の定着状況データを把握
③ワークエンゲージメントに関する目標	【ワーク・エンゲージメント】初年度の基準を上回る ※初年度は実態に関するデータ収集を行う (評価方法)職場意識調査等により、把握・進捗管理
④キャリア形成に関する目標	【障害者が担当する職種の拡大】 担当する職種を1増とする (評価方法)人事評価等により把握・進捗管理
取組内容	
1.障害者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織面	○障害者雇用推進者として人事担当統括を選任する ○障害者職業生活相談員を選任する(令和元年12月5日選任済) ○相談窓口の設置と庁内周知
(2)人材面	○障害者職業生活相談員、人事担当職員、障害者配属されている部署の職員を中心に、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる
2.障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○新規採用、人事評価等の機会に、所属長が定期的に面談を行い、障害者と職務のマッチングについての点検を行う ○会計年度任用職員を充てる職の予算編成にあたり、人事主管課において職務の選定・創出について
3.障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1)職務環境	○新規採用・人事異動となった障害者に、所属長の面談により必要な措置等を把握し、継続的に必要な措置を講じる ○職場意識調査等により、改善要望について把握
(2)募集・採用	○募集採用にあたって、以下の取り扱いを行わない ・特定の障害の排除、特定の障害に限定 ・自力通勤等の条件の設定 ・介助者なしの業務遂行等の条件設定
(3)働き方	○会計年度任用職員の勤務における短時間勤務、フレックスタイム制の導入を行う ○年次有給休暇、その他休暇制度の利用促進
(4)キャリア形成	○人事評価、異動ヒアリング等の機会をとらえ、所属長において面談を実施し、キャリア形成について聞き取りを行う ○人事主管課において、所属長よりヒアリングを行い、研修、異動等に反映しキャリア形成につなげる
(5)その他の人事管理	○人事ヒアリング、人事評価等の面談の機会をとらえ、状況把握・体調配慮を行う ○職場環境調査を実施し、要望事項等を把握・進捗管理を行う ○異動アンケートを実施し、キャリア形成の希望、適した職務内容の把握等を行い、人事異動に反映する
4.その他	
	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する